令　和　８　年　度

（２０２６年度）

財 政 援 助 団 体 等 監 査 結 果 報 告

高崎市監査委員

写

第２１１－１号
令和８年１１月６日

高崎市長　富　岡　賢　治　様
高崎市議会議長　長　壁　真　樹　様

高崎市監査委員　南　雲　孝　志
同　市　川　克　弘
同　丸　山　和　久
同　根　岸　赴　夫

監査の結果報告について

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１９９条第７項の規定に基づき、令和８年度財政援助団体等監査を行ったので、同条第９項の規定により、その結果を別紙のとおり提出します。

監査結果報告書

第１　高崎市監査基準への準拠

令和８年度財政援助団体等監査は、高崎市監査基準（令和２年高崎市監査委員告示第３号）に準拠し実施した。

第２　監査の種類

地方自治法第１９９条第７項の規定による財政援助団体及び公の施設に係る指定管理者並びに出資団体の監査

第３　監査の期間

令和８年８月３日から１０月５日

（実地監査日　令和８年９月１日）

第４　監査の対象

１　財政援助団体

令和７年度において、財政的な援助を行った団体等の中から任意抽出した。

No.	団体等の名称	所管部署
1	高崎美スタイルマラソン実行委員会	総務部スポーツ課
2	上信電鉄株式会社	市民部地域交通課
3	社会福祉法人いのかわ会	福祉部長寿社会課
4	株式会社ドンレミー	商工観光部産業政策課
5	佐藤　健	農政部農林課

２　公の施設に係る指定管理者

令和７年度において、公の施設の管理運営を委託した指定管理者の中から任意抽出した。

No.	指定管理者の名称	所管部署
1	南八幡ふれあい推進会議	福祉部社会福祉課

３　出資団体

本市が出資している団体のうち、政令で定めるものの中から任意抽出した。

No.	出資団体の名称	所管部署
1	公益財団法人高崎財団	総務部文化課
2	株式会社榛名湖温泉ゆうすげ	榛名支所産業観光課

第５　監査の着眼点

監査にあたり、次のとおり主な着眼点を設定した。

１　財政援助団体の監査

（１）団体関係

ア　事業計画書、予算書、決算諸表等と補助金等の交付申請書、実績報告書等は符合するか。

イ　補助金等交付申請書の提出、補助金等の請求及び受領は適時に行われているか。

ウ　事業は、計画及び交付条件に従って実施され、十分効果が上げられているか。また、補助金等が対象事業以外に流用されていないか。

エ　出納関係帳票の整備及び記帳は適正か。
　　また、領収書等の証拠書類の整備及び保存は適切か。
オ　補助金等に係る収支の会計経理は適正か。
カ　会計処理上の責任体制は確立されているか。
キ　精算報告は適正に行われているか。
　　また、精算に伴う返還金の返還時期等は適切か。
ク　財産の処分制限に違反するものはないか。

（２）所管部署関係
ア　補助金等の決定は法令等に適合しているか。
イ　補助金等の目的及び対象事業の内容は明確か。
　　また、公益上の必要性は十分か。
ウ　補助金等の条件その他補助に関する指令等の内容は明確か。
エ　補助金等の額の算定、交付方法、時期、手続等は適正か。
オ　補助金等の効果及び条件の履行の確認は、実績報告書等によりなされているか。
カ　補助対象事業等により取得した構築物及び備品は確認しているか。
　　また、現金、未払金等の支出については、減少記録、支出伝票、領収書等で確認しているか。

２　公の施設に係る指定管理者の監査

（１）指定管理者関係
ア　責任体制が確立され、指定管理の目的及び範囲に沿った事業運営が行われているか。
イ　現金出納事務は適切に管理・確認され、出納関係帳簿及び記帳は適正か。また、領収書等の証拠書類の整備及び保存は適切か。
ウ　施設の管理に係る収支会計経理は適切か。また、他の事業との会計区分は明確か。
エ　経費節減は図られているか。
オ　事業報告書は適正に作成され、提出は期限内になされているか。
カ　管理規程、経理規程等の諸規程は整備されているか。

（２）所管部署関係
ア　指定管理者の指定は、議会の議決を経て、条例等に基づき適正・公正に行われているか。
イ　管理に関する協定等の締結は、適正に行われているか。
ウ　協定書等には、管理する施設及び業務の内容並びに指定管理者との間の経費の負担区分は明確になっているか。また、管理の範囲を超える内容となっていないか。
エ　管理業務実施状況（条例、規則及び協定書等に従って、適切な公共サービスの提供が確保されているか）の把握・評価（モニタリング）が行われているか。
オ　指定管理者に関して、事業報告書等及び、必要に応じて適時かつ適切な報告を求め、調査し、又は指示を行っているか。

３　出資団体の監査

（１）団体関係
ア　定款並びに経理規程等諸規程は整備されているか。
イ　設立目的（出資目的）に沿った事業運営が行われているか。
ウ　決算諸表等は法令等に準拠して作成されているか。

エ　事業成績、財政状況は適正に決算諸表等に表示されているか。
オ　経営成績及び財政状況は良好か。
カ　収益率、財務比率は良好か。
　また、人件費の内容、金額は事業規模に比し適切か。
キ　関係帳票の整備、記帳は適切か。
　また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適切か。
ク　会計経理及び財産管理は適切か。
ケ　資金の運用は適切か。
　また、経費節減は図られているか。

（２）所管部署関係

ア　出資目的は妥当か。
イ　出資金等の支出手続は適正か。
ウ　株式又は出資による権利は財産台帳に登録され、決算書類に適正に表示されているか。
エ　株券等の保管は良好か。
オ　出資者としての権利行使は適切に行われているか。
カ　出資団体の経営成績及び財政状態を十分把握し、適切な指導監督を行っているか。

第６　監査の実施内容

監査にあたっては、主に経済性、効率性、有効性の観点から、あらかじめ提出された資料を基に関係諸帳簿等の調査を行い、関係者に説明を求めるとともに現場を実査した。

第７　監査の結果

当該団体の財政援助に係る出納、その他の事務の執行及び所管部署の当該団体に対する財政援助に係る事務の執行については、おおむね適正であると認められたが、一部に是正及び改善を要する事項が見受けられた。

公の施設に係る指定管理者の出納、その他の事務の執行及び所管部署の当該団体に対する指導監督等に係る事務の執行については、おおむね適正であると認められた。

また、出資団体の出納、その他の事務の執行及び所管部署の当該団体に対する指導監督等に係る事務の執行については、おおむね適正であると認められたが、一部に是正及び改善を要する事項が見受けられた。

監査の際に見受けられた事務処理上の軽微な過誤等については、口頭指導として各団体又は所管部署に対して指導したので記述を省略したが、これらのことにも十分留意し適正な事務処理に努めるよう望むものである。

個別の結果については後述のとおりであり、監査の結果の区分は次表のとおりである。

区分	内　　容
指摘事項	次のいずれかに該当すると認められる事案で、是正、改善等の措置の状況の報告を求める必要があるもの ①法令等に違反すると認められるもの ②予算の目的に反していると認められるもの ③不経済な行為又は損害が生じていると認められるもの ④事務処理等が著しく適切を欠くと認められるもの ⑤経済性、効率性又は有効性の観点から直ちに改善が必要と認められるもの

	⑥事務・事業の執行に当たり、遅滞なく、改善又は見直しが必要であると認められるもの ⑦前回までの監査において、是正、改善を「指導事項」として求めた事項でそれらの実施、あるいは検討がされていないと認められるもの
指導事項	①「指摘事項」に掲げる①から④の案件の内、軽微な誤謬等と認められるもの ②経済性、効率性又は有効性の観点から今後改善が必要と認められるもの ③事務・事業の執行に当たり、今後、改善又は見直しが必要であると認められるもの ④前回までの監査において、是正、改善等を「口頭指導」として求めた事項でそれらの実施、あるいは検討がされていないと認められるもの
口頭指導	その他事務処理上の単純な誤り等、軽微なもので、是正、改善等を指導するもの

財政援助団体の監査

1　高崎美スタイルマラソン実行委員会

（1）補助金等の名称

高崎美スタイルマラソン開催補助金

（2）事業の概要

高崎美スタイルマラソンは、子宮頸がん予防啓発をコンセプトとして本委員会が主催する大会で、２０１２年から始まり２０２５年の大会で14回目となった。

健康の証であるオレンジ色をドレスコードと定め、参加者や関係者がオレンジ色の衣服や装飾を身に着けて高崎市街地を走り、会場には子宮頸がん検診を500円で受診できる検診バスが設置される。

また、同団体の中核を成す産科婦人科舘出張佐藤病院の院長とゲストのトークショーにより子宮頸がん予防の重要性を発信した。

年々参加者が増え、２０２５年の大会では1,074人のエントリーがあり、大会を通じて子宮頸がん予防啓発の機会が広がっている。

（3）財政援助の目的

市民の生涯スポーツの推進及び運動機会の創出を図ることを目的とし、地域に定着している本大会の開催を支援することで、スポーツによる体力づくりとコンセプトである「子宮頸がん予防啓発」の相乗効果を生み出し、市民の包括的な健康増進を後押しする。

あわせて、市街地コースを舞台とした一体感のあるイベント展開により、中心市街地の賑わいを創出し、市内外へ「高崎の街の魅力」を広く発信して地域活性化に寄与する。

（4）補助金額等

申請年月日	交付指令年月日及び指令番号	交付先	補助金額	交付年月日
令和7.4.1	令和7.4.1 高崎市指令スポーツ課第21-2号	高崎美スタイルマラソン実行委員会 実行委員長 真木　彩恵子	3,300,000円	令和7.9.17

（5）監査の結果

本事業については、補助目的に沿って実施されていたが、是正、改善を要する事項が見受けられたので、団体及び所管部署に対して指導を行った。監査の結果の区分は口頭指導。

2　上信電鉄株式会社

（１）補助金等の名称

踏切保安設備整備事業補助金

（２）事業の概要

上信電鉄上信線の踏切道のうち、高崎市内 19 か所の第４種踏切道（踏切標識のみ設置された踏切道）を第１種踏切道（自動遮断機が設置された踏切道）へ改良するために本団体が実施する踏切保安設備の整備に要する費用について、令和７年度から１１年度までの５年間、国及び県の補助金額を除いた額を補助し、市内にある上信線の第４種踏切道の第１種化を目指す。

なお、令和７年度は山名踏切道、天水踏切道、馬庭東踏切道、吉井川踏切道の 4 か所で改良工事を実施し、事業費に対する補助割合は国２分の１、県６分の１、市３分の１となっている。

（３）財政援助の目的

遮断機等踏切保安設備がないことに起因する事故を防止するとともに、踏切道を存続させて沿線地域における移動の利便性を維持することを目的として、踏切道の改良工事において最大の障壁となる事業者の財政的負担を生じさせないよう補助金を交付することにより、第４種踏切道の第１種化の取り組みを促す。

（４）補助金額等

申請年月日	交付指令年月日 及び指令番号	交付先	補助金額	交付年月日
令和 7.4.2 （変更） 令和 8.2.20	令和 7.4.2 高崎市指令地域交 通課第 29 号 （変更） 令和 8.2.20 高崎市指令地域交 通課第 1-2 号	上信電鉄株式会社 代表取締役 木内　幸一	29,975,000 円	令和 8.4.27

（５）監査の結果

本事業については、補助目的に沿って実施されており、事務処理においても、是正、改善等を要する事項は見受けられなかった。

3　社会福祉法人いのかわ会

（1）補助金等の名称

地域介護・福祉空間整備等施設整備補助金

（2）事業の概要

本団体が運営するグループホーム「ケアホーム家族の家」が、築25年を過ぎて全体的に老朽化が進んでいることから、入居者の安全面と衛生面の向上を図ることを目的に、以下の事業を実施した。

・トイレ環境の整備：既存のカーテン仕切りを撤去し、プライバシーに配慮したドアへの変更
・浴室・脱衣所の改修：老朽化により安全な入浴に支障をきたしていた浴槽、床タイルの交換張替え及び利用性向上のための脱衣所の拡張工事
・施設間仕切りの改修：併設されているデイサービスエリアとの境界にある間仕切りの隙間を穴埋めし、空間の完全な分離を図る修繕

（3）財政援助の目的

各種施設整備を行うことにより、利用者に対するサービスの質の確保及び施設の安全性や居住性の維持・改善を図ることを目的とする。

（4）補助金額等

申請年月日	交付指令年月日及び指令番号	交付先	補助金額	交付年月日
令和7.12.3	令和7.12.5 高崎市指令長寿社会課第1152号	社会福祉法人いのかわ会 理事長 松沼　記代	7,719,000円	令和8.4.20

（5）監査の結果

本事業については、補助目的に沿って実施されていたが、是正、改善を要する事項が見受けられたので、団体及び所管部署に対して指導を行った。監査の結果の区分は口頭指導。

4　株式会社ドンレミー

（1）補助金等の名称

高崎市産業立地振興奨励金（緑化推進奨励金）

（2）事業の概要

全国のスーパーマーケットやコンビニエンスストアに向けて洋生菓子等の製造・販売を行う本団体が、高崎スマートインターチェンジ産業団地に市内2か所目の新工場を建設するにあたり、工場周辺の造園植栽工事を令和６年４月１日から令和６年８月３１日の期間で行ったもの。

敷地は新たにブドウが植栽されるなど、現在も整備中で今後の利用形態や工事内容を検討している最中であるが、現時点でも造園植栽工事による窓際の景観など、快適な職場環境の提供により従業員の離職率の低下に繋がっている。

（3）財政援助の目的

市内に施設を設置する事業者に対して、施設に付随する緑地又は環境施設の設置に要した経費を補助し、企業立地の促進及び雇用機会の拡大を図り、地域産業の振興や市民生活の安定に資することを目的とする。

（4）補助金額等

申請年月日	交付指令年月日及び指令番号	交付先	補助金額	交付年月日
令和 7.8.15	令和 7.9.12 高崎市指令産業政策課第 657 号	株式会社ドンレミー 代表取締役 木本　高一郎	20,000,000 円	令和 7.10.3

（5）監査の結果

本事業については、補助目的に沿って実施されていたが、是正、改善を要する事項が見受けられたので、団体及び所管部署に対して指導を行った。監査の結果の区分は口頭指導。

5　佐藤　健

（１）補助金等の名称

農業者新規創造活動事業補助金（高崎市６次産業化等推進事業補助金）

（２）事業の概要

本事業者は果樹農園「やくしや」を経営し、梅を中心にレモン等も栽培する認定農業者である。

梅の加工工程で副生する梅酢や販売できない規格外の梅やレモンを原材料として、新たな加工品の開発・販売による所得向上及び開発商品のブランド化による産地の知名度向上を図るため、加工施設の整備、炭酸飲料専用充填機等の加工設備の導入及びパッケージデザイン制作並びにシール作製等を行った。開発した商品は、同果樹農園が立ち上げた食品ブランド「農家とパティシエ」として販売されている。

なお、本事業で整備した加工施設は、地域農家からの受託加工も可能なため、地域の活性化に貢献することが期待される。

（３）財政援助の目的

農業者の所得の拡大及び雇用の拡大により地域活力の向上を図るため、農業者又は農業者及び商工業者の連携による６次産業化に資する取り組みを支援する。

（４）補助金額等

申請年月日	交付指令年月日及び指令番号	交付先	補助金額	交付年月日
令和 7.4.9 （変更） 令和 8.2.25	令和 7.5.26 高崎市指令農林課 第 72 号 （変更） 令和 8.2.25 高崎市指令農林課 第 11-3 号	佐藤　健	11,734,480 円	令和 7.6.16 （戻入） 令和 8.4.9

（５）監査の結果

本事業については、補助目的に沿って実施されており、事務処理においても、是正、改善等を要する事項は見受けられなかった。

公の施設に係る指定管理者の監査

１　南八幡ふれあい推進会議

（１）代表者氏名
　　会長　立見　賢治

（２）施設名称
　　南八幡ふれあい館

（３）指定管理の期間
　　令和３年４月１日から令和８年３月３１日

（４）指定管理の範囲
　①　利用の手続、制限その他南八幡ふれあい館の運営に関すること
　②　利用料金の徴収、減免及び還付に関すること
　③　南八幡ふれあい館の施設及び附属設備の維持管理に関すること
　④　その他南八幡ふれあい館の管理運営に必要な業務

（５）指定管理の目的
　本施設は、「阿久津水処理センター」の地域還元施設として設置され、研修室、多目的ホール、親子ふれあい室、男女別の浴室等の設備を有している。
　南八幡地区の各種団体の代表者等で構成される民間事業者に本施設の管理運営を委託することにより、地域住民の交流を促進し、福祉の向上を図ることを目的とする。

（６）指定管理料
　　１７，２５５，０００円（令和７年度）

（７）監査の結果
　本事業については、指定管理の目的に沿って実施されており、事務処理においても、是正、改善等を要する事項は見受けられなかった。

出資団体の監査

１　公益財団法人高崎財団

（１）所在地

高崎市末広町２３番地１

（２）代表者氏名

理事長　髙木　茂

（３）出資金額

出 資 金　２０，０００，０００円

出資割合　１００％

（４）出資目的

文化及びスポーツの振興に関する事業並びに関連市有施設の管理運営に関する事業等を行い、高崎市民の文化及びスポーツの振興と発展に寄与することを目的とする。

（５）出資団体の概要

本団体は、本市の出資により昭和５９年に(財)高崎市文化事業団として設立され、その後、財団法人の統廃合や公益財団法人の認定を経て現在に至っている。

指定管理者として、文化施設 6 施設、スポーツ施設 31 施設、公園施設 2 施設、勤労者福祉施設 1 施設の管理運営を行うほか、本市が委託した文化及びスポーツ事業により、国際大会、全国大会等の誘致や各種公演の企画、ＰＲ活動などを実施している。

（６）事業実績等（令和７年度実績）

・経常収益　　３，８３８，８２８，０８２円

・経常費用　　３，８６６，６５７，６９３円

・資産合計　　１，５６８，０４９，０９７円

（７）監査の結果

本団体については、出資目的に沿った運営がされており、事務処理においても、是正、改善等を要する事項は見受けられなかった。

２　株式会社榛名湖温泉ゆうすげ

（１）所在地

高崎市榛名湖町８４６番地３

（２）代表者氏名

代表取締役　清水　敏博

（３）出資金額

有価証券　３０，０００，０００円（６００株）

出資割合　９６．１６％

（４）出資目的

公の施設の適切な維持管理、運営の基盤の整備を図り、榛名地域の観光の振興、地域経済の発展、地場産業の活性化を目的とする。

（５）出資団体の概要

本団体は、旧榛名町が実施していた観光施設事業を民営化するため、旧榛名町、榛名商工会、その他団体の出資により平成１８年に設立されたものである。

主要事業は、公の施設である「榛名湖温泉ゆうすげ」の指定管理者としての施設の管理及び運営である。地元と協力した榛名湖畔の観光振興に関する事業を通して、市内外から訪れる人々の余暇の充実を図っている。

役員、監査役には本市の関係者が就任しているため、本市の継続的な監視と支援の体制の下、経営の意思決定を行っている。

なお、設立以来、増資は行っていない。

（６）事業実績等（令和７年度実績）

・宿泊者数　１７，４７０人、休憩者数　２２，５９５人、合計　４０，０６５人
・税引後当期純利益　　１，５４２，１２７円
・資産　　６４，３２５，５８６円

（７）監査の結果

本団体については、出資目的に沿った運営がされていたが、是正、改善を要する事項が見受けられたので、団体及び所管部署に対して指導を行った。監査結果の区分は口頭指導。